

車両系荷役運搬機械等作業指揮者講習のご案内

【岡山労働局長指定登録教習機関】
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
岡 山 県 支 部

労働安全衛生規則第151条の4の規定により、フォークリフト、フォークローダー、ストラドルキャリア、ショベルローダー、構内運搬車、貨物自動車、不整地運搬車等の車両系荷役運搬機械を用いて構内作業を行う際には、作業指揮者を選任した上で作業を行わなければならないことになっています。

当協会では、作業指揮者養成のための講習会を下記のとおり開催しますので、該当事業所の方は是非受講して頂きますようご案内致します。

記

1. 日 時 2020年5月13日（水） 9時から
2. 場 所 (一社)岡山県トラック協会 自動車運転練習場
 岡山市東区中尾355-1
3. 日 程 8:30～ 受付
 9:00～ 開講
 ① 関係法令
 ② 作業指揮者の職務等
 ③ 車両系荷役運搬機械等による作業
 ④ 災害事例
 17:00 終了
4. 受講料 5,200円（テキスト代、消費税含む）
 支払いは、受講日までに以下の口座へ振り込んでください。
 中国銀行 岡山南支店 普通 No.1622682
 陸運労災防止協会（リクウンロウサイボウシキョウカイ）
 ※振込手数料はご負担願います。